

## 第2期広島県県営林中期管理経営計画の骨子（案）について

## 1 目指す姿

森林整備及び木材の生産・販売を計画的に実施することを通じて、県土の保全やその他の森林の持つ公益的機能の維持発揮及び木材の安定的な供給が図られる。

特に、第2期では、豪雨災害による路網の被災や、消費税増税による木材需要低下の可能性を踏まえ、安定的な木材生産及びコスト削減や有利販売を一層進めることにより、各年度における経常利益の目標達成に向けて取り組んでいく。

## 2 計画期間

平成31年度～35年度（5年間）

## 3 実施方針

(1) 第1期において達成した経常利益の確保に向けた取組の継続

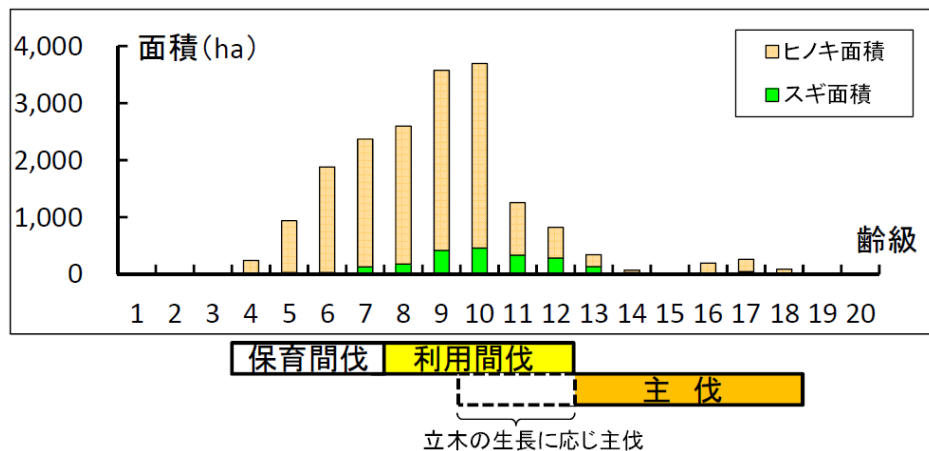
(2) 「ひろしま未来チャレンジビジョン 農林水産業アクションプログラム（第Ⅱ期）」の目標に沿った計画的・安定的な木材生産

## 4 県営林の現況

県営林の多くは昭和40年代以降に植栽し、現在、9～10 齢級（41～50 年生）の森林が全体面積の4割を占めており、主に利用間伐の適期である。また、生育が良好な森林については主伐が可能な状況となっている。

植栽樹種の割合は、ヒノキが89%、スギが11%となっており、ヒノキが大半を占めている。

県営林の樹種別・齢級別構成（平成29年度末現在）



## 5 第2期における施業の条件及び施業必要量

## (1) 施業の条件

○保育間伐は、7 齢級（35 年生）までに実施する。

○利用間伐は、収益の確保が見込まれる事業地で実施し、併せて路網を整備する。

なお、利用間伐（2 回目）は、生長が早い施業地では省略する。

○主伐は、立木が十分に生長した施業地において実施する。

区分	植栽・下刈・除伐	保育間伐（1 回目）	保育間伐（2 回目）	利用間伐（1 回目）	利用間伐（2 回目）	主伐
施業時期（植栽から）	1～15 年程度	20 年程度	30 年程度	40 年程度	50～60 年程度	50～70 年程度
施業の条件	—	7 齢級を優先して実施	同左 ※成立本数が少ない場合は省略	・立木の生長 ・アクセスの改善等	立木の生長 ※生長が早い場合は省略	立木の生長

## (2) 施業必要量

県営林のこれまでの施業実績や森林の現況を踏まえ、第2期（5年間）において必要かつ実施可能な施業量を算定した。（単位：ha）

区分	保育間伐 (1回目)	保育間伐 (2回目)	利用間伐 (1回目)	利用間伐 (2回目)	主伐	主伐済・ 条件不利	計
今後施業 が必要	2,425	3,242	9,399	2,224	450	1,952	19,692
うち第2期で 施業が必要	955	45	1,340	0	450	—	2,790
現時点で 施業可	955	45	841	0	0	—	1,841
条件整備 により可	0	0	499	0	450	—	949

## 6 解決すべき課題

### (1) 事業地・事業体の確保

#### ア 事業地の確保

- 各事業地の現況把握が進んでいないため、施業候補地の確保が困難
- 事業地を確保するためには、アクセスの改善や、土地所有者の理解促進（分収割合変更の同意取得、主伐後の管理方法の調整等）などの条件整備が必要

#### イ 事業体の確保

作業道の作設など、県営林事業が求める基準に対応可能な請負事業者の確保が困難

### (2) コスト削減・有利販売

#### ア 木材生産コストの削減

集材距離が長い施業地では、作業効率が悪く搬出コストが高いことから、搬出条件の改善が必要

#### イ 木材流通コストの削減と有利販売

- 一部の直接協定取引では、仕分けの細分化など流通コストが掛かり増しになっていることから、流通体制の改善が必要
- ヒノキ曲材・スギ材の有利な販売先が不十分

## 7 対策

### (1) 事業地・事業体の確保

#### ア 事業地の確保

- 先行調査（次年度以降の施業候補地の現況調査）の推進による施業候補地の確保
- 先行調査結果を活用した施業プラン書の早期提示・交渉による土地所有者の理解促進

#### イ 事業体の確保

- 早期発注や、複数年の事業実施に関する協定締結などによる事業体の確保
- 生産性向上手法の指導や、関係機関と連携した事業者の確保・育成

### (2) コスト削減・有利販売

#### ア 木材生産コストの削減

トラックが進入可能な作業道の開設・改良や、隣接する国有林・民有林と連携した林道などの相互利用、相互接続の推進による搬出条件の改善

#### イ 木材流通コストの削減と有利販売

- 民間事業者等との共同集出荷、大ロット化の推進による仕分け・運送コストの削減
- 新たに稼働した県内外の大型製材工場を、ヒノキ曲材・スギ材の新規販路として活用

## 8 目標

(1) 成果指標 素材生産量の確保 47,600 m<sup>3</sup>（平成35年度）

(2) 活動指標 事業地の確保 2,790ha（5年間）

## 9 スケジュール

平成30年12月 県営林管理経営評価委員会（骨子案諮問）

平成31年2月 常任委員会（計画案説明）

平成31年3月 県営林管理経営評価委員会（計画案諮問）、公表